

第3回新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和4年12月9日（金） 午後5時00分～7時00分
- 2 場 所 川崎市役所第4庁舎4階第4・第5会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 稲庭委員、垣内委員、佐藤委員、高野委員、田中委員、西川委員、保坂委員
※垣内委員、西川委員はオンライン会議システムによる参加
 - (2) 事務局 市民文化局：中村局長
市民文化局市民文化振興室：白井室長、小沢担当部長、井上担当課長、
植木担当係長、功刀職員
川崎市市民ミュージアム：磯崎担当課長、押田担当課長
教育委員会事務局生涯学習部文化財課：竹下課長、阿波担当課長
 - (3) 関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：佐藤氏、水間氏
- 4 次 第
 - 1 開会
 - 2 意見交換
 - (1) 新たなミュージアムの事業及び施設（諸室）のイメージ（案）について
 - (2) 川崎市市民ミュージアム収蔵品の活用について
 - 3 その他
 - 4 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 1名

（次第一） 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、第3回新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は当懇談会の進行を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室担当課長の井上でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。本日は、会場にお越しいただいている皆様のほか、垣内委員、西川委員につきましては、リモートにてご出席いただいております。なお、八木橋委員と齋藤委

員につきましては、本日ご欠席でございますが、お二方につきましては、当懇談会で皆様からいただいたご意見を、後日改めて共有し、個別に資料説明と意見聴取をさせていただき予定でございますので、あらかじめご承知いただきたいと存じます。

また、当懇談会の公開についてですが、「川崎市審議会等の公開に関する条例」によりまして、個人情報に関わる事項などを除き、公開が原則となっております。本日は、原則非公開にあたる事項を扱いませんので、公開となりますことをご承知願います。なお、本日の傍聴者は1名でございますので、ご了承ください。

続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により、適録として作成させていただきたいと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては、すべての委員により確認するものとさせていただきたいと存じます。なお、後日公開いたします会議録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、ご承知おきいただくようお願いいたします。さらに、冒頭にご案内しました、本日ご欠席される委員の意見聴取結果につきましても、会議録と併せて公開をさせていただき予定でございます。併せまして、本日は報道各社が取材をされることとなっております。本日の会議内容等について報道される場合がございますので、ご了承ください。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の【次第】、それから【委員名簿】に続きまして、【資料】が3ページ、【参考資料1】が2ページ、【参考資料2】が3ページとなっております。また、その他に【意見聴取のポイント】をお配りしておりますが、こちらにつきましては、この後皆様からご意見を頂戴したい点につきまして、簡単に項目をお出ししたのとなっておりますので、ご発言いただく際に参考にしていただければと思います。資料に不備がございましたら、会議の途中でも構いませんので、事務局へお申し出くださいますようお願い申し上げます。

また、会議資料のほか、市民ミュージアム主催のイベントチラシなど各種広報資料もお配りさせていただきましたので、後ほどお目通しいただけますと幸いです。

それでは、会議に移りたいと思います。次第に沿って進めさせていただきます。

(次第一 2) 意見交換

(1) 新たなミュージアムの事業及び施設(諸室)のイメージ(案)について

事務局

次第の2「意見交換」でございますが、本日は大きく2点のテーマについて、皆様

のご意見を伺ってまいりたいと思います。まず「(1) 新たなミュージアムの事業及び施設 (諸室) のイメージ案」についてです。

こちらは、前回の懇談会でお示ししました、新たなミュージアムのイメージ (案) について、皆様からいただきましたご意見や、これまで行ってきたヒアリング等の内容を踏まえ、事業ごとの取組のイメージや、その取組と結びつく施設のイメージについて、事務局で案を整理しましたので、内容について皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。それでは、資料内容について、事務局担当からご説明をさせていただきます。

事務局

(【資料】、【参考資料2】について説明)

事務局

それでは、順にご意見を頂戴したいと思います。【意見聴取のポイント】の①「事業について、特に力を入れていくべき取組や必要と考えられる取組」、②「各諸室機能の必要性」及び③「「まちなかミュージアム」について注力すべき点や展開手法」それぞれについてのご意見と、また、④「新たなミュージアムの幹として際立たせられるような言葉、キーワードやキャッチフレーズ」については何かアイデアがあればお願いしたいと思います。また、①から④以外の視点からのご意見でも結構でございますので、恐れ入りますが、よろしくお願ひしたいと思います。

座席順で、稲庭委員からご意見をいただきたいと存じますが、垣内委員、西川委員につきましては、その後順番にご指名をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

稲庭委員

①について、今構想されている、中心となる「拠点ミュージアム」と、複数の「まちなかミュージアム」がある形を前提とするのであれば、その体制が活かされる事業ということになると思います。ご説明いただいた内容は盛りだくさんで魅力的だと思うのですが、展示や空間についてはまだあまり見えていない状態かと思います。この拠点となるミュージアムにはどのようなコレクションや展示があるのか、まちなかミュージアムでは実際のもを展示するのか、デジタル的なものを活用して展示するのか、もしくは、それらのハイブリッド型なのか等、「拠点ミュージアム」と「まちなかミュージアム」の空間が「魅力的な展示」になるよう力を入れていくべきだと思います。また、拠点となるミュージアムとまちなかミュージアムを整備する時に、ミュージアムの魅力は、公共的でみんなが行き来できる「空間があること」でもあるので、その拠点となるミュージアムとまちなかミュージアムの空間が、ある共通のコンセプトで繋がっているデザインであるということが大切かと思いました。

②の諸室機能の必要性に関しては、その基盤となる「収集・保管、調査研究、展示」の部分について、先程お話ししたような展示空間の部分で、拠点となるミュージアムとまちなかミュージアムが1つの魅力的なコンセプトでデザイン、整備されている場合、そこが1つの空間でも、多目的に使われる空間でも、「交流創出、支援・普及促進、未来思考・未来創出、人材育成」の4つの機能を実現できるのではないかと思います。4つの機能、コンセプトがうまく交通整理される、運営におけるディレクションが必要かと思いますが、まちなかミュージアムの機能を活かすのであれば、単に展示物があるミュージアムというだけではなく、例えば「子ども食堂」や「図書館」や「まちの保健室」のような、アートやミュージアムに対してそこまで関心のない人でも足を向けるような理由があるものと、まちなかミュージアムが一体的にあるようなことが想定されるとよいのかなと思いました。ですので、諸室機能の必要性については、この4つの機能を実現することはできると思うのですが、重なる部分が多くあると思いますので、その交通整理、コンセプトのストーリーが必要かと思いました。

それから、③については、それぞれの拠点の運営に、その地域の人たちが参画できる仕組みを目指しているように思いますので、例えば、多摩区地域だったら、地域の市民とすでに協働している組織との連携や、市民をつなぐような人材の配置が、それぞれの場所に必要ではないかと思いました。

それから、④についてですが、拠点とまちなかミュージアムがあるという構想自体、他にはない新しいコンセプトだと思いますが、かしこまった会議の場では、中々よい表現が生まれてこないと思いますので、ワークショップを開催するなど、様々な人がこのことについて話し合えるような、キーワードやキャッチフレーズそのものをクリエイティブに考えられる場を設けて、そこで皆で考えていくとよいと思いました。専門のファシリテータに場づくりに関わってもらい、皆がフラットに発言できるような空間を作って、その発言を紐解いていくと、様々な要素が、5個とか10個とか、重要なキーワードに絞られていくので、最後にそのキーワードをキャッチフレーズとして作れるように、コピーライターの的な方を交えて1個にまとめていく。そういうことをすると、皆様の意見も取り入れながら社会的なインパクトが出せるようなキャッチフレーズができるのではないかと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。拠点ミュージアムとまちなかミュージアムをメインにしていくのであれば、その空間作りやデザインがしっかりとされていることが大事ですとか、4つのコンセプトの方向性、ディレクション、ストーリーが重なる部分もあると思うので、そのストーリー性が大事ではないかという意見だったかと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

はい、では順番に行きたいと思います。まず、①について、【資料】の4ページにある5つの事業は、すべて拠点となるミュージアムで行われるものなのか、もしくは、まちなかミュージアムでの展開に絡んでくるものなのかについて、考えていく必要があると思います。これを見ると、出張展示や収蔵品の貸出はまちなかミュージアムで行うと書いてありますが、例えば、人材育成の「シェアアトリエ」のような取組は、拠点となるミュージアムの中に入れるのか、まちなかミュージアムの中で適切な場所を考えるのかということがあると思います。すべてが拠点となるミュージアムで展開されるということではなく、まちなかミュージアムも含めて取組の展開が考えられるとよいのではないかと思います。

また、資料で示している事業や取組は、大半がこれまでのミュージアムが持っている施設でも行えることと考えてはいるのですが、一方で、先程の「シェアアトリエ」や、多様な表現の場として「ダンス」を取り上げていますが、ダンスの場合は、表現のレベルによりますけれども、比較的異なる機能の空間を要求する表現だと思いますので、取り扱う表現の範囲を広げていく方向によっては、それに見合った施設が必要になってきます。そのため、あまり広げすぎると本末転倒になるかと思っておりますので、そのあたりの整理が必要だと思います。

②について、資料では「基本エリア」、「はぐくむエリア」、「つながるエリア」、「つくる・ひらくエリア」と4つにエリアを分けて、それぞれに想定される諸室を示していますが、ある程度整理して考えていくためには、このようなエリア分けも必要になってくるとは思いますが、一方で、それぞれのエリアに対応して諸室を想定していくと、活動が広がる分、諸室の種類が増えてしまうと思います。実際にそこで行われる活動や、その活動が行われる時間帯などを考えていくと、ある程度共有できる諸室の設定もあると思いますので、この先の検討で考えていけばよいのかもしれませんが、エリアを跨いだ諸室の設定も考慮しつつ考えていかないと、規模の大きな施設になってしまうと思います。そういう意味では、「ファブラボ」や「スタジオ」などの特徴的な機能を持つ諸室を本当に備えるのか、そうするとこの「つくる・ひらくエリア」の諸室がかなり特徴的なものになると思いますが、そのあたりの特徴的な機能が本当に必要であるのかという議論が必要となると思います。

③について、現在は既存の施設を活用するというイメージかと思いますが、あり方として、既存施設の中に固定的にまちなかミュージアムを設定していくのかどうかというところがあります。例えば、区役所のスペースを活用して、そこに固定的にまちなかミュージアムを設定すると、設置した当初は目新しいものとして見えるのかもしれませんが、それを継続して運営していく場合には、どのようなまちなか

ミュージアムがあるべきなのかということを考えていく必要があると思います。そういう意味では、一つの展開の方法として、例えば、愛知県の国際芸術祭のように、毎回一つの市を選んで、そこと名古屋市の2拠点を中心に3年おきに開催するというような考え方もあるかと思いますが。例えば、1年おきに今回はまちなかミュージアムをこの地区でやるというようなことも可能であると思います。そうすると、地域の人たちと関係を持ちながら、まちなかミュージアムを作っていくような、そのような展開のあり方についても、可能性があると思います。単に行政側でインストールしたものを作るというよりは、そこにいる人たちと一緒に作っていくようなやり方もあると思います。

④については、先程稲庭委員からも案が出ていましたので、そういう方向で引き続き検討していただけたらよいと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。まず、①の5つの事業については、今はどちらかというところと拠点となるミュージアムが担うという方向になっておりますが、まちなかミュージアムも含めて、対応したものを検討させていただければというところと、②につきましても、様々なことをやると諸室の種類も増えてしまうということで、共有できる諸室の設定についても考えていきたいと思っております。また、③について、既存施設で固定的にやってしまうと、継続して運営した時の問題もありますので、愛知県の国際芸術祭の例のような開催地の考え方や、地域の人たちと協働できるような仕組みも大切だと感じましたので、そこも検討させていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、高野委員、お願いいたします。

高野委員

はい、資料として非常によく考えられていると思います。トップダウン的に5つの事業展開の方向性があり、それを基に4つの種類のエリアを作っていくという考え方は、建築家に要求する上では非常に便利であるかもしれませんが。全国で建築家が表現活動の1つとして特徴的な建物を提案し、その建物が多くの人を呼ぶということはあるかもしれませんが、ミュージアムの目的は建物を作ることだけではないと思うので、考え方が建物に偏りすぎているような気がします。現在、台風により市民ミュージアムが休館して、拠点施設がないということはアドバンテージにもなると考えているので、「拠点となる建物がなくても、市民にとってかけがえのないミュージアムができる」、「建物がないことがプラスになっている」というぐらいの捉え方でもよいのではないのでしょうか。

また、一般的なミュージアムとの違いを出せる部分について、「収集・保管、調査研究、展示」という、ミュージアムの学芸員が自分で担いたいと考えている分野こそ市民に公開するのがよいと思います。市民が「収集・保管、調査研究、展示」

に参画することができる、新たなミュージアムで総合的に行われる活動は、市民自身が自分たちのミュージアムを作れるようなサービスを提供する、その活動に、今まで川崎市市民ミュージアムが収集・保管してきたコレクションを自由に活用してもらおうという新しいモデルも考えたらよいと思います。例えば、被災した収蔵品を修復したら、写真を撮って保管すると思いますが、その写真を、川崎市のすべての学校の教室で、自由に使えるコンテンツとして、ミュージアムが責任を持って提供していくというような、新たな施設を整備するよりも先に、デジタル機材などを使いながら、コレクションを市民に開いていくということを第一に考えたらよいのではと、話を聞いていて思いました。

②について、必要な諸室機能についての異論はありませんが、エリアとして考える必要があるのかという点、必ずしもそうではないかと思えます。はぐくんだり、つなげたりする活動は必要ではありますが、それをエリアで分けてしまうと、例えば、「ここはつながるエリアなので、はぐくむ活動は向こうへ行ってください」みたいな話になりかねません。さらに、エリアに応じて役職を設けてしまうと、例えば、はぐくむ課長とつながる課長の仲が悪かったりすると、何のためにやっているのかわからなくなってしまう。ある活動について、はぐくむ要素がどのくらいあるか、つながる要素がどのくらいあるかなど、活動を評価するチャートとしては、非常によい軸だと思えますが、それをエリアとして考えてしまうと、誤解する人たちが出てきかねないということを危惧します。佐藤委員の意見にもありましたが、ファブラボのように、普通だったらなかなかない諸室について、それを市民に自由に、安全に配慮した上で使用できる、ここでしかできない機能備えた特別な場所をたくさん整備して、それをつながったり、はぐくんだりする活動の中で活用していくというように考えたらよいのではないかと思います。そのような「活動が収まっている箱」ということであれば、建物が多少かっこ悪くても、市民がこぞって足を運ぶのではないかと思います。

③について、先程も少し言いましたが、まちなかミュージアムは非常に面白いと思います。ただ、「どれも同じ予算で、同じ機能をインストールしているものを4か所設置します」となると、公共図書館の支部館のようになってしまうので、そうならないほうがよいと思います。それぞれの場所がものすごく特徴を持っている、あるいは既存の施設にスペース（空間）を作ってもらって、それが4か所あるのだったら、それぞれで異なるバリエーションを試みるようになると、楽しいのではないかと思います。例えばアートフェスを企画する人であれば、4か所同じ展示スペースがあって、同じ展示をするというのはまず考えない。ここならこの建物を使つてとか、川が流れているので使ってみようとなると思いますが、そのように、全体の中でのアクティビティのバリエーションを考えたらよいのではないかと思います。

そして、ぜひお願いしたいのは、取組の一つとして、市内の学校の教室のすべてで、まちなかミュージアムと同じものと呼び寄せられるように発信方法を工夫することです。著作権法の改正により、実際に教育が行われている教室では、教材であれば著作権をまったく気にせずに使ってよいことになりました。それによって、学校の授業であれば、そうしたことを気にしない、美術館の展示空間とほぼ同じ、自由な空間になりつつあるので、それを後押しする仕組みを整えると、まちなかミュージアムの考え方が生きてくると思います。「ポップアップミュージアム」のように、すべての学びの環境にミュージアムが届けられる、すべてのミュージアムの機能が、教室であればどこにでも、いつでも呼び寄せられることになれば、素晴らしいと思いました。以上です。

事務局

ありがとうございました。市民が収集・保管に参画できる、市民が自由に活用できるようにコレクションを開くなど、そうした活動は必要なのだけれども、エリア分けをすることで誤解が生まれないような示し方というの必要なのではないかと、まちなかミュージアムにつきましても、同じようなものになってしまう工夫が必要というご意見かと思えます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、保坂委員、お願いいたします。

保坂委員

はい、①について、「収集・保管、調査研究、展示」は、ミュージアムの根幹になると思うので、重要だと思います。その他の4つの事業も含めて、どれに力を入れるかを選ぼうと考えたのですが、やはり、ベースに戻ってきてしまって、「収集・保管、調査研究、展示」に最も力を入れていくべきだと思います。その中でも、特徴的な取組の融合した展示や収蔵品の修復への市民参加、収蔵品のデジタル化といった内容は、すべて力を入れていくべきだと思います。

また、その他の4つの事業内容についても、とても充実した案を策定してくださっているのですが、ミュージアムを敷居が高いところだと感じている高校生などの若い世代は、参加しづらいのではないかと感じるのもので、展示については、若い世代でも好奇心を持って楽しめるような手法があるとよいと思います。若い世代が恐る恐るミュージアムに来て、例えばインスタレーションなどで体感し、楽しいと感じることで、新たなミュージアムが文化芸術への興味・関心の入口となれたら、理想的だと思います。また、文化芸術資源のデジタル化など、SNSを活用した取組を行っていくと、若い世代を始め、市民が気軽に参加することができる、参加することを気軽に感じてもらえるのではないかと思います。

②について、つながるエリアの多目的スペース、イベントスペースは、【参考資料2】の「新たなミュージアムのイメージ(案)」における「創作活動やイベントのための大規模な屋内空間」に当たると考えていますが、これは、新たなミュージ

アムのめざす姿にある「市民の表現活動を支える」という部分には当てはまると考えていますが、ミュージアムと音楽やダンス等の活動の参加者との間には、場所の提供以外に交流がないことも考えられるので、もしもそうした交流がないイベントを多く含むという前提なのであれば、大規模である必要はないのかなと思いました。ただし、安定した収入を期待するという位置付けであるなら、それに応じた規模が必要であると理解することもできます。

また、つながるエリアの一番下に「カフェ・ショップ」とありますが、もしもレストランのような機能を設けないという場合でも、ミュージアムの開設地に関わらず、館内で食事ができる居心地のよいスペースは必要になるかと思います。利用者が持参したものを食べられる場所があることで、忙しい人や子育て中の人などの、時間の制約がある人々に対して、時間の選択肢を広げることができるので、より気軽にミュージアムに足を運べるようになるのではないかと思います。

③については、巡回展形式だと収蔵品が危険かと思しますので、例えば同じテーマで違う作品を展示して、さらに見たいと思った人は、別のまちなかミュージアムで違う作品を見ることができるよう感じがよいとイメージしています。また、地域の商業施設と提携するというのもよいと思います。あとは、近くに住んでいても開催を知らない、内容がわからないとなると、せっかく開催しても足を運んでもらえないので、SNSやインターネットで効果的な広報を行うことが重要だと思います。特に、まちなかミュージアムは、非日常の空間ではない既存の施設を活用して行うとなれば、非日常の体験はできても、体感することは難しいと思うので、非日常の体感を求めている人は、まちなかミュージアムに積極的に足を運ぼうと思わないかもしれないと考えていて、そうすると、どのようなモノをどのように展示しているのかということ、積極的に広報していく必要があると思います。あとは、区の地域性を考慮して、地域住民や企業とも連携していく必要があると思います。

④について、私も稲庭委員の意見と同じく、様々な意見がたくさん出ればよいと思います。ちょっと考えたのが、説明にあった「うごくミュージアム」だと、美術館を近くで見ることができる！博物館が近くに来る！となり、市民の期待がすごく大きすぎると思うので、いつでもどこでもミュージアムに触れられる、扉が開いている、気軽に行けるというニュアンスが、うまく市民に伝わるような表現を加えれば、市民に身近なものになると思いました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。収集・保管、調査研究、展示がベースになるのではというご意見や、若年層、若い世代には敷居が高いと思われて参加しづらいような形にならない工夫はしたいと思いました。諸室で言いますと、居心地のよいスペースの確保も必要かなと思っており、まちなかミュージアムでは、商業施設などの連携ですとか、効果的な広報が重要だということは、まさにその通りだなと感

じているところでございます。キャッチフレーズについては、例示としてうごくミュージアムを出させていただきましたけれども、実は我々も、ちょっと期待が大きすぎるものではあるかなとも思ったのですが、あえてこの内容で出した時にご意見を伺いたかったのも、その点は非常に参考になりました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、田中委員、お願いいたします。

田中委員

はい。それでは、私は必ずしもこの①から④の順番にならないかもしれませんが、資料を拝見して考えたことについてコメントさせていただきます。

まず、資料の3ページの上の図に新たなミュージアムのイメージ案が載っていて、ここで、拠点となるミュージアムとまちなかミュージアムの組み合わせによって、様々なミュージアムのサービスを提供しようという考え方が示されています。前回も言ったことと少し重なるのですが、まちなかミュージアムによって、地域コミュニティに近いところにミュージアムのサービスを届けていくという考え方はとても大事だと思いますが、拠点が1か所あり、まちなかミュージアムが点在していると、この拠点がどこに、どのように立地するのかにもよると思うのですが、アウトリーチ事業が相当腕の手を長く伸ばさないと地域に届かないという制約が出てくる場合もあるので、これをどのように克服していくのが1つの大きなポイントになると思います。その時に、活動の展開を支える仕組みや場、機能を、基本計画の中にどのようにビルドインして、あらかじめ必然的に約束されたものとして作っていくのが、とても大事だと思います。先程の高野委員のご意見を聞くと、あたかも各区にまちなかミュージアムがサテライトとしてあるイメージにも考えられるわけですが、ただ、今回の案の表現を見る限りでは、活動の展開するイメージということしか書かれていないので、必ずしもサテライトを常設するというわけではないのだと理解しています。この点は、全部の区でないとしても、川崎市の地理構造や地域コミュニティ構成みたいなものを意識して、少し戦略的に、いくつかの鍵になるポイントをサテライトとして持てるのかどうか、要するに、拠点の他に専用利用する空間を設置していくのかどうか、すごく大事なことかなと思います。そういう場所があることによって、そこをベースキャンプというか、サテライトとして使って活動を展開していけると思います。これは、必ずしも市が買い取って、ミュージアムの一部として恒久的に設置する拠点でなくてもよくて、川崎市の地域の中で今後起こりうる土地利用の変化みたいなものをうまく捉えて、場合によっては時限的な利用を想定して、例えば10年間だけ差し込まれるとか、そういう場が市内にいくつかあって、それを拠点となるミュージアムが支えるという構造を作っていくことも、有用な方法ではないかと思いました。そのような考え方で見ていくと、4ページの取組に関して、「収集・保管、調査研究、展示」は、ミュージアムのエッセンシャルな部分なので、しっかり拠点となるミュージアムに場、空間を設けて取

り組んでいく必要があると思います。ただ、「交流創出、支援・普及促進、未来思考・未来創出、人材育成」について、ここはたくさん書いてあるので夢が膨らむ部分ではあるのですが、事前規定的に「こういうことをやりますよ」と予め決めて行う性質のものなのか、あるいは、それぞれの地域に様々な活動が入って行って、それが膨らんでいく中で、例えば地域にうまくマッチングするようなものが育ったりとか、そういう視点も必要があるかもしれないので、しっかり育てていくための仕組みやリソースの投入みたいなものを考えてあげて、ある意味でのフレキシビリティを増しておいた方がよいのではないかと思います。あと、従来の市民ミュージアムがそうであったように、川崎市ぐらいの規模の自治体であれば、別々に持っているいい博物館と美術館をあえて一緒にして設置するという方針も再点検しておいた方がよいと思いました。ある自治体では、入口は同じだけど、中は2つ分かれていて、部門も分かれていて、博物館・美術館一体と言いつつもほぼ別々のものが同じ敷地に立っている事例もあるようです。従前の市民ミュージアムの場合は、あえてそれを一体のものとして作るという方針を掲げていたわけですが、このことをどのように考えるかで、本当に融合するのであれば、この特徴的な取組の融合の部分をどう考えるのかが、もしかしたら拠点施設の大きなテーマとなるので、それを引き受けるのであればしっかり引き受けて、エッセンシャルの部分をしっかり作っていくことが重要なのではないかと思います。

そうなってくると、5ページに書かれている「基本エリア」、「はぐくむエリア」、「つながるエリア」、「つくる・ひらくエリア」も、それぞれ必要ではあると思いますが、4ページの活動がまちなかミュージアムで展開されるのであれば、これらをフルセットで拠点となるミュージアムに置くというよりは、基本エリアはしっかり作るのだけど、残りはできるだけフレキシブルに、共用で使うように小さくしておいて、むしろ腕の丈を伸ばして地域に出ていく部分に、これらの機能を分散的に置いて、多拠点型でやっていくというイメージも、1つ考えられるのではないかと思います。そう考えると、5ページの左下にあるダイアグラムは、上がミュージアムの機能で、下がまちなかミュージアムの機能で、これの境のラインは、今はだいたい下の方に下がって引いていますが、これをぐっと上の方へ押し上げて、はぐくむエリア、つながるエリア、つくる・ひらくエリアに重なるぐらいの位置まで上げて、それがもっと地域に出ていくという形の方が、私が今申し上げたイメージには近いのかなと思います。

先程佐藤委員が、いわゆるトリエンナーレ方式のような、持ち回りで地域を巡回するようなアイデアを出されていて、それも1つの方法だとは思いますが、それだと何年か一度に回ってくるイベントとして、「その年は大変だ、でもやろうか」となるものよりは、新たなミュージアムのキュレーターの方たちが常に運営・提供する機能として、例えば、市内の2区ぐらいは常に活動がある状態で動く、常

に拠点の他に2か所ぐらいに展開するような多拠点型の活動を市内で展開するということが考えられます。そうすると、川崎市が非常に歪な地理的特徴を持っていて、多様な地域がその中にあって、その中でこのような機能が埋め込まれて展開することもよいかと思います。これは高い目標なので、かなり大変ですが、もしかしたらキュレーターの方たちが嫌がるかもしれませんが、ここで目指された方向を字義通りに展開していくと、今申し上げたような方向も考えられるのではないかなと思いました。

それで、先程うごくミュージアムの議論を聞いていた時に少し思ったことなのですけれども、例えば、町の中のキッチンカーのような、場所を固定しない形で様々なサービスを提供することができるような方向も考えられると思います。アメリカではキッチンカーのことをモバイルフードユニット、「MFU」と呼ぶようですが、例えば、モバイルアートユニットみたいなもの、アウトリーチ用のミュージアムキットでなくて、ミュージアムがお出かけするような仕掛けを開発できれば、昔の移動図書館のアート版みたいなサービスが、構想できるのではないのでしょうか。先程高野委員が発言された小学校へのアウトリーチもそうですが、市内の小学校に常にそういうものがやってくるようなことができるというのは、すごくよいなと思いました。先程申し上げたサテライト型の施設は、立地の良い場所に設置することを優先して考えるべきだと思いますけども、わざわざ拠点となるミュージアムに足を運ばなくてもよい、市民が少し手を伸ばせば届くようなところにミュージアムが来てくれるという状況をどう作るのか、そういうことも考えた方がよいと思いました。

最後に、もう1点付け加えさせていただくと、今私が言っているような構成や運営のミュージアムは、あまり類例がないので、そのための手法の開発や担い手の育成とかを同時に並行してやっていかなければなりません。その場合には、残念ながら、いわゆる従来型の計画手法、PDCA サイクルで計画を作成し、実施していくということは、あまり有効な方法とは考えられません。それよりは、まずは方向性を決めて、地域に入ってアクションをして、そのプロセスから有効なフィードバックを得ていく考え方が大事になるのではと思います。それは近年見られるイノベーション創出の方法にもあるような、アジャイルに開発していくような方法に近いものなので、そういう運営方法を開発することも目標として設定とすると、今言ったようなことにうまくマッチするのではないか。そのように考えると、今までも色々苦労して拠点が無い状態でのミュージアム活動はされていると思うのですが、この拠点施設が災害にあって喪失している状態で、今から基本計画を作って設計をして工事をすると、向こう3・4年は拠点が無い状態でやっていくこととなるので、そういうことをむしろ逆手にとって、拠点でやる活動が無い状態で進んでいく期間を、次なる活動の運営方法の開発期間として捉えて、川崎らしいミュージアム

活動の展開の仕方みたいなものをきちんと開発できたら、素晴らしいと思いました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。拠点とまちなかの考え方、時限利用みたいな話もごさいます。相当戦略的にやっていかないと難しいという印象がありまして、収集保管等の基本事業は拠点でしっかりと行い、交流創出等の事業は実際に地域でやってみて、少しフレキシブルにできるとよいのではないかとということで、拠点となるミュージアムとまちなかミュージアムについて。どうやっていくかを考えていけないといけないと思いました。ありがとうございます。

それでは、オンラインで参加されています垣内委員、お願いしたいと思います。

垣内委員

大変立派な資料を頂戴いたしまして、まだ十分に読み込めていないところもありますけれども、いくつかコメントさせていただきたいと思います。

まず、私は政策論をやっているのですが、どうしても今、ミュージアムを自治体を作る理由について考えないわけにはいかないということと、それをどういう形で展開するのかについては、やはり市民の意識が原点になくはないと考えています。資料の3ページ、拠点となるミュージアムに、集約しなければ実現できない機能や、まとまった空間でしか実現できない機能を集めるという考え方には、強く賛同します。民間や市場ベースで整備できるとは思わないので、このような施設については、もし必要であれば自治体が、その住民の方へのサービスとして提供する必要があるのだろうと思われまますので、この点については、非常に大事なポイントと考えております。

それで、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の検討の際に行った市民アンケートの結果を改めて読ませていただきました。様々な読み方ができるかと思うのですが、これによると、市民ミュージアムには行かないという回答の市民が多くて、その理由について、市民ミュージアムが立地していた場所もあるのかと思いますが、「何があるかわからないから行かない」というのが最も多く、半分以上になっています。だから、あれだけのコレクションがあつて、私たちミュージアムが好きな人たちから見ると素晴らしいミュージアムで、コレクションも立派だったと思われるのですが、それが十分に周知されてなかったところが、大きな課題として考えるべき点かなと思われまます。2点目は、博物館機能、美術館機能問わず、川崎市にゆかりのある作品、あるいは文化財、そういったものを優先的に見たいというのが、4割以上。半数近くの方々がそのように回答していました。ここも十分に配慮しなければならない点かと思われまます。また、取り組むべき諸課題、諸活動のところは、4割以上が子どもたちへのプログラムだと回答していて、大人は自分の判断で展覧会やセミナー等に参加するものかもしれませんが、それができな

いような子どもたちには、体験させることが重要と考えられていると、私は読みました。

それらを考えると、拠点となるミュージアムでは、中核的な施設として、非常に優れたコレクションを、その価値を棄損しないような形で保管していくことも重要です。被災されたコレクションを修復していく必要もあるわけですから、資料にあるような修復施設とか一定程度の規模がある屋内空間、それから、あまり巨大である必要はないかもしれませんが、現在の規模のものがきちんと入るような収蔵庫等が必須ではないかと思います。

一方で、子どもたちに様々な形で見てもらう、触れてもらうという部分では、まちなかミュージアムも非常に重要なポイントになりますし、様々な施設と文化資源が非常に多い市ですから、それらと連携することによって大きな効果が生まれると思います。実際に、大山街道ふるさと館や東海道かわさき宿交流館等で、市民ミュージアムのコレクションの一部を展示し、より多くの市民に見てもらう取組も行われています。また、かわさき市美術展をミュージア川崎で開催しましたが、これまでよりも多くの方がご覧になり、しかも、出展者も増えたと聞いています。温湿度管理やセキュリティの問題をクリアできる施設や場所はあまり多くないので、アウトリーチ事業で活用できるコレクションは限定的だろうとも思いますが、市民ミュージアム現施設が休館している状況では、こうした事例は今後もあるだろうと思われます。

また、うごくミュージアムの提案がありましたが、その方向性について、東京大学の総合博物館で20年前から行われているモバイルミュージアムと非常に似た考え方と思いました。少し調べてみましたが、限定数の動かない拠点から、無数の移動する小核という大胆なコンセプト転換を、近未来のミュージアムは必要としているというのが、モバイルミュージアムの考え方です。ただ、これだけのコレクションがあって、その価値を市民の財産として維持していかなければならない川崎市のミュージアムとして、完全なるモバイルミュージアムに移行するというのは難しいので、拠点となるミュージアムでは、その価値を保存し、調査研究できるような部分は必ず持つてなければいけないと思いますが、同時にまちなかミュージアムでは、モバイルミュージアムの考え方を入れた、固定的ではない、柔軟なソフト事業を展開できるようなやり方もあるのではないかと強く思っています。もちろん、これをやる時には学校や公民館、あるいは交流館など、すでにミッションがあつて活動しているそれぞれの空間や活動との調整が必要になりますが、先方にもメリットがあるような、追加的な活動によって連携ができるかという調整、空間整備というよりは、ソフトの部分の調整に力を注ぐ必要があると思っています。

2点目ですが、修復等のコレクションの価値を守っていく活動、あるいはまちなかミュージアムの活動にしても、ミュージアムサイドがすべてをやる必要はないと

思います。それだけの人材を配置する資源もないですし、むしろ、様々な活動をしている市民、個人も団体もいると思います。また、それぞれの施設に様々なスタッフがいたので、そうした方々と連携をしていく。ミュージアムの学芸員だけが何かをやるということではなくて、大きな共通のプラットフォームを作って、協働していくことも重要だと思います。その上で、すでに先行事例もありますが、新たなミュージアムのハードが整備されるまでに、まちなかミュージアムでどのようなソフト事業が実施できるのかということ、実験的に、継続して取り組むことも重要ではないかと思いました。また、資料にある他館の参考事例はとても素晴らしいですし、よく調べていただいているなと思いますが、どの事例も意図は素晴らしいですけれども、すべての事業が意図した結果が得られているとは必ずしも言えないと考えております。なので、せっかく先行事例もありますので、これをよく学んで、どの事例が川崎にとってふさわしいものなのかどうか、実際に意図した結果が得られているのか、あるいは意図した以上のよい結果が生まれているのかなども含めて、きちんと精査をしてはどうかと思いました。

3点目ですが、以前もお話しましたが、すべてのアートに言えることですが、「Z世代」と呼ばれる人たちが最初にアートに遭遇するのは、自分の部屋で、自分のスマートフォンでということがよく言われています。だから、資料にあるデジタル化への対応というのも、非常に重要なポイントになると思います。誘客して、何があるのかを知ってもらい、それに参加してもらおうという流れの中にデジタルツールをどのように活用していくかということも考えて、リアルは最小限に、どうしても必要な機能に限定して、その他はデジタルで実現していくということも考えられます。現在では、参加者がデジタル技術や SNS を通じて次の参加者を呼び込んでいくという動きがありますので、ミュージアムがすべてをやる必要はなく、教育普及活動も、参加して「よかった」と感じた方々が、ご自身のネットワークを使ってその価値を普及してくれる時代に入ってきているので、そうした部分も先取りするのが、これから整備するミュージアムとしては重要なことではないかと思いました。すべてにお答えできておりませんが、よろしく願いいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。そもそも自治体がミュージアムを作る理由として、拠点となるミュージアムは民間での整備は難しく、自治体が整備するということであるとのご意見は、私どもとしても後押しされているものと感じます。その他、アンケート調査を踏まえたニーズについても、我々も今一度確認をしながらやっていきたいというところと、様々な事例をお出ししていますが、確かにそれがすべて成功しているのか、そこまで確認していない部分もございますので、その精査は引き続きやっていきたいと思いました。はい。ありがとうございます。

それでは、最後に西川委員、お願いいたします。

西川委員

資料について、これまでの議論をしっかりと整理し、まとめてられていると感じました。

①について、「収集・保管、調査研究、展示」や「交流創出」等の事業はいずれも重要で、順序をつけられるようなものではないので、それぞれがどのように関連し合っているかということを示していく必要があると思います。また、それぞれの事業の取組については、拠点となるミュージアムとまちなかミュージアムのどちらで展開するかを整理していくことになると思います。その上で、資料にある収蔵品修復への市民参加や、文化芸術資源の記録保存を市民参加で行っていくという取組は、被災に端を発して、新たなミュージアムを検討しているという流れを踏まえると、かなり特徴的だと思っています。それに関連して、資料では調査研究についても触れられてはいるのですが、大変弱い形になっていると思いました。そのように申し上げると誤解を生むかもしれませんが、調査研究というのは、歴史学や美術史、考古等のそれぞれの学術分野の調査研究もありますけれども、ミュージアムで行う調査研究はそれらに留まらず、ミュージアムを活用した市民参画の仕組みや地域の活性化、ミュージアムのマネジメント等の様々な要素を含んでいると思っています。また、その担い手についても、学芸員や館のスタッフだけではなく、ミュージアムを舞台に、市民参画により市民が主体となって調査研究を行っていくことも必要だと思っていますし、既にそのような事例も見受けられます。そのような事例も踏まえながら、さらに修復や記録保存、モノづくりなどの川崎らしさに関する調査研究についても市民から企画を提案してもらい、それを主体的に運営してもらって、それをミュージアムのスタッフがサポートしてミュージアムの事業に反映させていくというような仕組みを取り入れていくと、すでにある事例からさらに一步進めた、先進的な取組になっていくのではないかと思います。また、それらを実践するために、資料では便宜上、「収集・保管、調査研究、展示」や「交流創出」等と分類されているのかと思いますが、それぞれがどのようにつながっていくのか、整理して形で示していったら、そして、拠点となるミュージアムで行うこと、まちなかミュージアムで行うことを整理していくという形で進めればよいと思いました。

次に②について、すでに他の委員からもありましたが、エリアとして分けたとしても、それぞれがバラバラに存在するわけではなく、機能としてはつながりを持って使用されていくと思います。例えば、常設展示室は基本エリアですが、企画展示室ははぐくむエリアに入っています。ただ、実際の機能は両方のエリアに関わってきます。従って、そもそもエリアではなく、機能の考え方を持って、同じ展示室にどのような機能を盛り込んでいくのかを整理しながら、諸室について検討していく必要があると思いました。また、現在は市民参加を中心に打ち出していますので、例えば、ボランティアルームのような、「たまり場」の機能を持つ部屋が、拠点と

なるミュージアムにも、まちなかミュージアムにも必要になってくると思います。市民参加のために、皆様が集まれる場を設けていかないと、うまく活かされなくなってしまったと思います。

③について、まずは、集いの場となること。近年はオンラインを活用したコミュニケーションや情報の取得が盛んになりましたが、リアルで人と人が接触する、対面でのコミュニケーションの大切さというのも、コロナ禍で思い知らされたところ。そうした機能が、まちなかミュージアムには必要かと思います。次に、つながる場となること。まちなかミュージアムから、学校や他のまちなかミュージアム等の施設、また、拠点となるミュージアムとつながっていく、そのような要素も必要だろうと思います。そして、巡るということ。まちなかミュージアムから、さらに地域を巡ってもらう、そのような要素も必要になってくると思います。その上で、集いの場となると様々な多目的なスペースが必要になると思いますし、また、つながる場となると、オンライン環境の整備や、パンフレット等の印刷媒体の配架、掲示も必要になってくると思います。また、巡るとなると、Wi-Fiを整備して、御朱印帳のように、そこに足を踏み入るとが様々な情報が得られる、取組が形として記録され、コレクションになっていく、それを表したアイコン的なものを習得できるようなソフトを開発するようなことも必要になると思います。それらだけに留まりませんが、そうした要素がまちなかミュージアムには求められると思いました。

それから、④について、うごくミュージアムには、ミュージアムも動いていく、飛び出していく、人の心を動かす、地域や社会を動かすという要素もあるという説明でしたが、動くというのは主体的な行動を表していて、ミュージアムが来館者を待つのではなく、むしろ主体的に地域に飛び出していくというところはよいと思います。しかし、人の心を動かす、社会や地域を動かすという、他に作用していく、影響していくという要素が、うごくミュージアムでは、ミュージアムだけが動いて何かをやっているように誤解されかねないので、ミュージアムと地域、また、市民の皆様が一体となって活動していく、そうした状態を表す言葉がよいのではないかと思います。

他の委員の意見にもありましたが、まずは基本構想をしっかりとめて、それを踏まえていくつかの案を出して、それを議論しながら収斂させていくことが、今後必要になると思いました。

事務局

はい、ありがとうございました。調査研究については、資料的にはまだ少し弱いと感じました。他の事例でも市民主体で行われていくこともあるようですので、もう少し深掘りして研究してまいりたいと思いました。

(2) 川崎市市民ミュージアム収蔵品の活用について

事務局

それでは、続きまして、2つ目の意見交換のテーマに移らせていただきたいと思います。テーマは川崎市市民ミュージアムの収蔵品の活用についてでございます。これまで、新たなミュージアムの事業についての様々なご意見、ご提案をいただきましたけれども、そもそも現在の市民ミュージアムにはどのような収蔵品があって、どのような修復状況なのかという点につきまして、参考資料1により、現状を共有させていただきたいと思います。その上で、修復が完了した作品が、新たなミュージアムの事業案に紐付けるとどのような使い方ができるのかといった視点から、ご意見を伺いたいと思います。それでは、参考資料について、事務局担当からご説明をさせていただきます。

事務局

(【参考資料1】について説明)

事務局

意見聴取について、時間に限りもございますので、挙手制とさせていただきたいと思います。まず、発言のきっかけ作りというところから、これまで懇談会におきまして、既存収蔵品の活用の必要性についてのご意見をいただきました稲庭委員から、ご意見を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。

稲庭委員

前提としての質問ですが、収蔵品のデジタル化はどの程度実施されているものなのでしょうか。また、現在はそれがアーカイブとして、検索できるような形として整備されている状況なのでしょうか。

事務局

収蔵品のデジタル化につきましては、一部、被災前に実施しておりました。市民ミュージアムのホームページをご覧くださいとわかるのですが、漫画や歴史資料の一部については、既にデジタル化を実施しております。点数は、岡本かの子、佐藤惣之助の著作物や雑誌を中心に3,001点程度の資料を公開しており、歴史資料につきましては、目録レベルでございますが、文章等の歴史資料の公開、それから、先程申し上げました漫画資料につきましては、「お伽正チャンの冒険」ということで、全7巻を公開しております。

稲庭委員

ありがとうございます。改めて、市民ミュージアムには、多岐にわたる豊かなコレクションがあるということを感じました。収蔵品の活用にあたっては、すでにミュージアム側で調査研究を行っていて、それを公開することでその価値を伝達してきたと思います。しかし、さらに次の段階として、収蔵している作品や資料の現代的・社会的価値をさらに新たに生み出していく、価値や意味の生成の段階が必要に

なります。つまり、専門家が見出した確定している価値を伝える「伝達モード」から、市民と共に新たに価値を生成していく「生成モード」にしていく必要があります。つまり、作品や収蔵品は、専門家を始め複数の人が残しておくべきだと考えて残されているわけですが、その残すべきと思われる要素について、さらに、現代の今を生きている人々が考える機会がないと、実は本質的な意味で価値は落ちていきます。収蔵品と社会の人々とのつながりを常に作る必要があるわけです。実物やデジタル化した作品を単に公開するだけでなく、なぜこれを私たちの元に残していくのかというミュージアムに収蔵する意味、作品や資料の現代的価値を考えるような機会と、時間、空間みたいなものが確保されることが重要です。これまで展覧会や教育普及活動を通してそうした場はいくらか作られてきたと思いますが、情報が溢れる現代社会の中では、もっとその方法に工夫がないと、作品や資料を収蔵している価値が人々には分かりにくいものです。デジタル化が進んでも、作品の画像データを与えるだけではなくて、その収蔵品を知らない人でも参加しやすい方法で、収蔵品を介してコミュニケーションが生まれる、対話があったり、考えたりする場がある仕組みというのを作っていくことが大切かと思いました。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。博物館法の改正でデジタルアーカイブも、来年度から努力義務になったという中で、ミュージアムとしても、デジタル化についての方針も決まっていませんが、伝達モードから生成モードということで、どのような活用方法があるのかというのも考えていきたいと思いました。それでは、他のご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、保坂委員、お願いします。

保坂委員

今年9月に開催されていた市民ミュージアムの修復収蔵品展のように、修復過程の映像と修復後の収蔵品が対となって見学できるような見せ方を行ってほしいと思います。これは、いつかはすべての修復が終わる時期が来るとは思いますが、修復の過程を映像で目の当たりにすると、その収蔵品の価値が嫌でも伝わってくるものがあるので、ミュージアムにとっては本当に大変な出来事であったし、負の部分になるかとは思いますが、被災による修復が終わった後もそれを積極的に来館者に見せていくことは、新たなミュージアムでの収蔵品としての存在意義にもなると思います。

あとは、まちなかミュージアムでは、その地域にゆかりの収蔵品が、デジタルでも本物でもよいので見るのができたら、来館者はワクワクするのかなと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございました。修復の過程を見せるというところは、まさにそのとおりだなと感じております。その他にいかがでしょうか。

田中委員

先程説明を伺って、市民ミュージアムが非常に多岐にわたるコレクションを持っていたことはよくわかりましたし、これらが被災したというのは、非常に痛ましい出来事だったと思います。加えて、この間もまだ継続してレスキュー作業に多くの方が尽力されているということには、改めて敬意を払いたと思います。

それで、私の専門分野ではないので、畑違いの立場から傍観して思いついたことをコメントするというレベルに留まるのですが、資料を見ると、産業革命後の時代の文化芸術に関わるコレクションが、非常に充実していると感じましたので、これは強みだと思いますので、うまく発展的に活用できるとよいと思いました。言い方を変えると、複製芸術に関わるコレクションについて、ある時代では非常に力を持っていたマスメディアがあつて、もしかしたらこれからの時代は減退していくのかもしれない、ソーシャルメディアに力点が動いているのかもしれないという時代の中で、その分野のコレクションを多く持っていると思うので、そういう産業史的な視点が、人々の生活にどう結びつくかということを少し考えながら、これらの活用を考えられたらよいのではないかと思います。そうすると、もしかしたら先程議論されていたようなまちなかミュージアムの活動でも、アウトリーチ学習を前提にした様々な活動の展開として、例えば、何度も言いますが、テーマというか、「〇〇ナイト」のようなイベントを同時多発的に、市内の様々な箇所で展開するようなアウトリーチを行って、オリジナルは、ぜひ拠点となるミュージアムに見に来てくださいというようなことや、あとは、もしかしたらそれを支えるテクノロジーのようなものを一緒に、それは現在から見ると過去のものであっても、当時はおそらく最新鋭のテクノロジーとして時代を切り開いたのですよね、そのようにして時代が切り開かれていったという歴史に触れられるような仕組みを考えたら面白いのではないかと思います。

また、これはおそらく議題から少し外れるのですが、改めて資料を見ると、産業革命後の時代の、博物館的な視点での市ゆかりというのがどのように扱われているのかと考えると、もしかしたら抜け落ちているかもしれないので、再点検してみてもよいと思います。近代化の過程で様々な技術が発展していくなかで、これはおそらく、日本が非常に競争力を持っていた時代にも川崎ゆかりのものというのは多々あるような気がしていて、それは民間の企業がやればよいと思うかもしれませんが、民間企業は経営主体が変わると、地域に結びつけた形で記録していただくの当事者能力を持ち得ないようなケースも出てくるかもしれませんので、産業史、産業文化的な視点での川崎ゆかりのものについて改めて点検する、そのようなことも考

えてもよいと思います。余計なことかもしれませんが、資料に入っていないので、おそらくトーマス転炉も市民ミュージアムの収蔵品なのであれば、それに連なる系統には、もしかしたらすごく川崎独自のものがあるのではないかなと思います。それが市民の生活、地域の歴史や都市形成史にも深く結びついている気がするので、新たなミュージアムを検討する時に、コレクションについて考えてみてもよいと思いました。

事務局

ありがとうございます。産業史的な視点での収蔵品の再点検は、川崎の特徴でもあると思いますし、非常に有益だなと感じました。その他に何かご意見ございますでしょうか。

高野委員

私は最近、デジタルアーカイブに関する仕事をしているのですが、国のレベルでもジャパンサーチという、国内のどの地域にどのようなデジタルアーカイブがあって発信されているかという総合カタログを作って、個々のサービスへ画像などを探しに行く仕組みが整いつつあります。その観点から、川崎アーカイブと言いますか、前回も言ったかと思うのですが、川崎ゆかりの記憶・記録を責任持って集めたり、ポリシーを設けて川崎市の記憶を蓄積していくということがすごく重要だと思います。ミュージアムと言うとどうしても、過去のものには責任を持つが、これからのこと、あるいは、今起きていること、今消えつつあるものについては割と無頓着です。後年になってどこにあるのかと探して、それにお金を出して買うということをしていると思います。今の記憶をどのように残していくかということ、今回ミュージアムについて根本的に考える機会に、ぜひ考えられたらいいと思います。これだけの大きな市町村がそうしたポリシーで挑戦しているというのはあまり例がないので、川崎市が1つのモデルを示すことになると思います。ぜひ、ご検討ください。

事務局

ありがとうございます。川崎市の今をどのように記憶・記録していくかということも考えさせていただければと思います。その他にご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間が迫ってまいりましたが、最後に全体を通じてご意見、ご質問等あれば、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(次第一 3) その他

事務局

続きまして、次第3「その他」ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

事務局

本日も貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日の会議録の作成について、簡単にご案内させていただきます。これまでと同様に、開催から1ヶ月を目安に、本市のホームページで公開したいと考えておりますので、また案ができ次第、皆様にお送りさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、第4回の懇談会のスケジュールについて、来年1月中下旬を目途に開催したいと考えておりますので、後ほど事務局から日程調整の案内をお送りさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。第4回の懇談会については、これまでご意見いただきました様々な内容を踏まえて、基本構想のまとめ、原案のようなものをお示しできればと考えておりますので、引き続きどうぞ、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(次第一 4) 閉会

事務局

それでは、閉会に当たりまして、市民文化局長の中村から、一言ご挨拶をさせていただきます。中村局長よろしくお願いいたします。

中村市民文化局長

はい。本日も長時間にわたって熱心にご議論いただきましてありがとうございました。改めて、本当にお忙しい中、長時間に渡って色々ご意見をいただいて、また、今日も新たな気付きになりましたし、また、新しい問いもいただけてしまったかなと思いますけど、後1回、懇談会もございますし、私たちは、その間、今日いただいたものをきちっと議論に耐えるような内容まで、私たちなりに整理して、またお示しできるように頑張っていきたいと思います。次は1月ということですので、少し早いですが、よいお年を迎えたいと思います。私たちも頑張っていきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

事務局

中村局長ありがとうございました。それではこれを持ちまして、第3回新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会を閉会とさせていただきます。

皆様、改めまして、本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。